

●香川県告示第15号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成19年1月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第8号
- 2 指 定 年 月 日 平成19年1月4日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字池戸字上池2961-2、2961-4、2962-2及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル  
延長 76.55メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。